

## 令和2年 筑後市地域自立支援協議会 全体会

開催日時：令和2年10月20日（火）13：30～14：45

開催場所：筑後市総合福祉センター 2階大会議室

出席者（事業所）

デュナミス、プラムの小径、わーよか筑後、手をつなぐ育成会、ケア・ジャパン、タマアグリ、和水想、ディアスポラ、はうす、teしごと+teーら、発達障害者支援センターあおぞら、わかたけ作業所、筑後市ホームヘルプ、はねっこ、年輪の園、ヘルパーステーションキリン、浩明寮・仁愛荘、訪問看護心の花、放課後等デイサービスちゃおちゃお、筑後特別支援学校、放課後等デイサービス yellow、子育て世代包括支援センター、おうち食堂、植田病院、八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん、県南障害者サポートセンター、相談支援事業所ちゃおちゃお、相談支援事業所ねんりん、相談支援事業所プラム.ちくご、筑後市役所福祉課、相談支援事業所ちくたくネット、事務局

### 10事業所リモートで参加

★ 今回は、感染対策として ZOOM と併用で開催しました。会場では 33 名、ZOOM で 10 事業所より参加がありました。

★ 福岡市東区第 1 障がい者基幹相談支援センターセンター長である池田頭吾様より「基幹相談支援センターの役割と地域生活拠点等整備について～重度障害者の支援を中心に～」というテーマで講演していただきました。



具体的な事例を交えて相談支援や地域自立支援協議会がなぜ必要なのかについてお話をしていただきました。個人の課題を解決するために社会資源の把握や開発、関係機関との連携が必要である。また強度行動障害者や重度障害者の緊急時の受け入れと対応が課題。そのために地域生活支援拠点等整備などを利用し、緊急時の為に体験しておくことが必要であるとのことでした。

★ 参加者からは、大変勉強になった。これからの支援に活かしていきたい。個別ケースからあがってくる小さな問題を見逃さず解決に取り組んでいくことで、地域の課題として地域の体制づくりにつながっていくことが良く分かりました。との意見がありました。今後も自立支援協議会を通して利用者の住みやすい地域作りができるよう筑後市内事業所全体で取り組んでいきたいと思ひます。



## 令和2年 筑後市地域自立支援協議会 全体会

開催日時：令和3年2月9日（火）13：30～15：30

開催場所：筑後市総合福祉センター 2階大会議室

出席者（事業所）

デュナミス、プラムの小径、わーよか筑後、手をつなぐ育成会、さんふらわあ筑後、タマアグリ、ディアスポラ、植田病院、モリッチ、自立生活センターちくご、わかたけ作業所、筑後市ホームヘルプ、年輪の園、桜園、浩明寮・仁愛荘、クリーンパル訪看、放課後等デイサービスちやおちゃお、筑後特別支援学校、放課後等デイサービス yellow、子育て世代包括支援センター、よろず屋、びいちゃむ TRY、未来塾、トワ・エ・モワ、筑後市スクールソーシャルワーカー、八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん、県南障害者サポートセンター、相談支援事業所ちやおちゃお、相談支援事業所ねんりん、相談支援事業所ココk a r a、相談支援事業所プラム、ちくご、筑後市役所福祉課、相談支援事業所ちくたくネット、事務局

### 26事業所リモートで参加

★ 今回は、感染対策として ZOOM と併用で開催しました。会場では 18 名、ZOOM で 26 事業所より参加がありました。

★ 福岡県社会福祉士会 福岡高齢者・障害者虐待対応チームの稲吉江美様より「専門職として知っておくべき虐待防止法における役割～早期発見・対応するためのチームアプローチ～」というテーマで講演していただきました。

具体的な事例を交えて福祉従事者の役割や実際にどのような対応が必要なのかについてお話をしていただきました。「法律があるから虐待はいけない」という考え方ではなく、障害者虐待防止法を切り口として、支援に関わり、人の尊厳保持にかかわるとはどのようなことか、専門性とは何か、立ち止まり、振り返ることが大事だということでした。

★ 参加者からは、大変勉強になった。「支援者側が支配者になってしまう」支配者にまわっている気づきを得た、支援の質＝職場の質、支援の質＝家庭の質、支援者が育った家庭環境も大きく影響を受けていると思った、ストレスを溜めこまない風通しの良い環境を作り、フォローアップできる組織体制作りを図りながら支援の質を高めていきたいと思った、事例検討を行い迷わず通報していいということを伝えていきたいなどの意見がありました。今後も権利擁護に対する意識の底上げを筑後市内事業所全体で取り組んでいきたいと思っております。

